ひと、くらし、
みらいのために

平成30年度

労働行政のとりくみ

新潟で働く人々の活力発揮をめざして！

3つの目標

Ⅰ
「働き方改革」の
着実な実行による
労働環境の整備

Ⅱ
多様な働き手の
参画の推進

Ⅲ
地方創生・地域の実情を
踏まえた人材投資の強化

厚生労働省新潟労働局

厚生労働省新潟労働局の使命

厚生労働省新潟労働局は働く人々の幸せと雇用の安定のため、雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政が、それぞれの専門性を発揮しながら、総合的な労働行政を展開し、地域に密着した行政運営を行ってまいります。

◆ 新潟労働局の組織と主な業務内容

● 新潟労働局の組織と所掌事務 ●

新潟労働局

総務部	総務課	総務、人事、会計、情報公開などの事務
	労働保険徴収課	労働保険の適用・徴収などの事務
雇用環境・均等室		総合的施策の企画、広報、総合労働相談コーナーの運営などの事務 男女雇用機会均等の確保、育児休業・介護休業制度の定着促進と仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働対策の推進、各種助成金等支給などの事務、働き方改革(労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進等)の事務
労働基準部	監督課	事業場に対する監督指導、司法事件の捜査などの事務
	賃金室	最低賃金、最低工賃の決定、賃金制度に関する指導などの事務
	健康安全課	労働者の健康・安全の確保などの事務
	労災補償課	労災保険給付、被災労働者の社会復帰対策などの事務
職業安定部	職業安定課	求職者・若年者の雇用対策、雇用保険給付などの事務
	職業対策課	高齢者・障害者・外国人労働者の雇用対策、各種助成金などの事務
	訓練室	求職者支援制度、職業訓練制度、ジョブ・カード、生活困窮離職者等に対する就職支援などの事務
	需給調整事業室	労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出、指導監督などの事務

労働基準監督署

労働時間・賃金の支払等労働条件に関する監督指導、職場の安全衛生・健康管理に関する指導、労災保険の各種給付の支給

新潟　新津
長岡　小出
上越　十日町
三条　佐渡
新発田

公共職業安定所(ハローワーク)

職業相談、職業紹介、求人受理、雇用保険適用・給付、雇用促進のための各種助成金申請受付

新潟　柏崎　巻
長岡　新発田　南魚沼
●小千谷　新津　●小出
上越　十日町　佐渡
●妙高　糸魚川　村上
三条

●は出張所

Ⅰ「働き方改革」の着実な実行による労働環境の整備・生産性の向上

1 長時間労働の是正をはじめとする労働条件の確保・改善対策等の推進

基本的労働条件の枠組みの確立等法定労働条件の遵守徹底のための指導を迅速かつ適正に行うとともに、労働条件の向上・労働環境の改善に向けた労使の取組を効果的に促します。

（1） 働き方改革の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、経営トップに対する働きかけ等を通じて、各企業における働き方改革を促進するとともに、関係機関・団体が参画する「新潟県働き方改革推進会議」を活用し、県民・県内企業の一層の気運の醸成を図ります。

また、年次有給休暇の取得率が低い、あるいは労働時間が長い業種を中心に、「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントなどの活用による労働時間等の設定の改善のための助言・指導を行います。

新潟県働き方改革共同宣言

少子高齢化や若者の県外流出により人口減少が進む中、人材の確保と定着を進め、新潟県内の地域と企業の活力を高めていくためには、若者がやりがいと充実感を感じながら働き、女性の活躍が一層推進され、高齢者や障害者が生きがいをもって働けるなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた社会を実現していく必要があります。

こうした中、新潟県においては全国平均に比して、いわゆる正社員比率は高いものの、労働者一人当たりの年間総実労働時間は長く、また年次有給休暇取得率も低い水準に止まっています。

そこで、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得の促進を始め、非正規雇用労働者の処遇等の改善、多様な勤務制度の導入など、これまでの意識や働き方を見直す「働き方改革」を進めていくことが重要です。

この「働き方改革」を進めることは、すべての人々が健康で安心して活き活きと働くことができる職場環境を実現していくとともに、企業としても、働く人の意欲向上により一層能力が発揮され、生産性の向上にもつながるなど、新潟県全体の発展に結び付くものです。

私たちは、こうした共通認識のもと、本日ここに「新潟県働き方改革推進会議」を立ち上げ、広く各団体や自治体等とも連携しつつ、県内企業及び県民に対する「働き方改革」への意識啓発や働きかけなどを通じ、「働き方改革」推進に向けた取組を進めることで、県民・地域・企業がそれぞれの魅力を高めて、活力と輝きのある新潟県の持続的な発展を目指します。

平成 29 年 9 月 7 日

［新潟県働き方改革推進会議］

（2） 長時間労働の是正

長時間労働の是正及び過重労働による健康障害を防止するため、長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われているおそれがある事業場に対して、重点的に監督指導を行うとともに、「過労死等ゼロ」緊急対策に基づき、違法な長時間労働を複数の事業場で行うなどの企業の本社に対する是正指導や、強化された企業名公表制度の運用等を的確に行います。

（３） 賃金不払残業の解消を目指した労働時間管理の適正化対策

「労働時間適正把握ガイドライン」の遵守を重点とした監督指導を実施するとともに、「賃金不払残業総合対策要綱」に基づく総合的な対策を推進します。

（４） 司法処理の厳正かつ積極的な取組

重大又は悪質な労働関係法令違反がある場合には、司法処分を含め、厳正に対処します。

平成29年監督実施状況

監督実施事業場数	違反事業場率	主要条文別違反率	
3,052事業場	78.3%	労働時間 (労働基準法第32条)	26.8%
		割増賃金 (労働基準法第37条)	17.6%
		労働条件の明示 (労働基準法第15条)	13.1％
		機械・設備等の安全基準 (労働安全衛生法第20～25条)	19.6%
		健康診断 (労働安全衛生法第66条)	16.3%

2 非正規雇用の処遇改善

非正規労働者に係る労働条件の確保・改善については、労働基準法はもとより、改正労働契約法、裁判例、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」及びパートタイム労働法等に基づき、的確な指導を行います。

（１） 均等・均衡待遇に関する支援

「働き方改革実行計画」に基づき、均等・均衡待遇に関する相談支援を実施します。

また、中小企業・小規模事業者等を中心に非正規労働者の処遇改善、労働時間の短縮及び生産性の向上による賃金の引上げ等に向けた取組を支援するため「働き方改革推進支援センター」の活用促進を図ります。

（２） 能力開発によるキャリアアップの支援

「キャリアアップ助成金」「人材開発支援助成金」の活用による有期契約労働者等の正規雇用への転換を支援します。

（３） 労働者派遣事業等の適正な運営

労働者派遣法、職業安定法の円滑な施行を図り、事業が適正に運営されるようにするため、計画的な指導監督を実施し、法遵守の周知徹底、違法行為の未然防止に努めます。

また、労働者派遣法改正から３年が経過する９月以降は、直接雇用や無期転換などの雇用安定措置の義務対象となる派遣労働者が多数発生するため、同措置についての周知及び指導監督を重点的に行います。

（４） パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

パートタイム労働法に基づき、パートタイム労働者の働き・貢献に応じた、正社員とのより一層の均等・均衡待遇を図るとともに、一人ひとりの納得性の向上が図られるよう、計画的あるいは相談に基づき報告徴収を行い、法違反が認められる企業に対しては、指導等を行い、法の遵守の徹底を図ります。

（５） 中小企業等への「無期転換ルール」の普及及び専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の円滑な施行

労働契約法による無期転換申込権の発生が平成 30 年４月から本格化していることから、「無期転換ルール」の周知を引き続き図るとともに、同ルールの特例に関する手続き等の周知を通じ、同法の円滑な施行に努めます。

3 生産性向上、賃金引上げのための支援

県内の金融機関との連携をさらに進めながら、中小企業・小規模事業者が行う、生産性向上や事業場内最低賃金の引上げ等に対する助成制度の一層の活用を図ります。

（１） 生産性向上に資する人材育成の強化

「業務改善助成金」「人材開発支援助成金」の活用、「生産性向上支援訓練」による企業の人材育成と労働者のキャリア形成を支援します。

（２） 新潟地方最低賃金審議会の円滑な運営

新潟地方最低賃金審議会の円滑な運営を図り、地域の実情等を踏まえた最低賃金の改正を行います。

（３） 最低賃金額の周知・徹底等

改定された最低賃金について、地方公共団体等の広報誌への掲載はもとより、最低賃金ポスターデザインコンテストを開催して、県民から幅広く作品を募り、受賞作品によるポスターを活用した周知・広報に取り組みます。

また、最低賃金違反のおそれがある業種等を重点に、最低賃金が確実に遵守されるよう監督指導に努めます。

4 柔軟な働き方がしやすい環境整備

（１） テレワークの推進

企業への要請や働き方・休み方改善コンサルタントの活動を通じ、適正な労働条件下でのテレワークの推進を図ります。

（２） 副業・兼業の促進

「副業・兼業の促進に関するガイドライン」等の周知を図ります。

【新潟県最低賃金ポスターデザインコンテスト表彰式】

5 ハローワークのマッチング機能等の充実による人手不足の解消

- 求職者ニーズにあった正社員求人の確保に努めます。
  なお、申し込まれた正社員求人に対し、「応募前職場見学会」「企業説明会」「就職面接会」などを開催し、就職希望者とのマッチング機会を提供して、人材確保を支援します。

- 建設、警備、運輸、看護、福祉等の分野で人材不足問題が深刻化していることから、ハローワーク新潟に「人材確保支援コーナー」を設置するなど、関係機関及び業界団体と連携し、雇用管理改善による魅力ある職場づくりに向けた働きかけを行うとともに、人材確保・育成を支援します。

時間外労働が少なくなり休日数が多くなると応募者数は増加します！

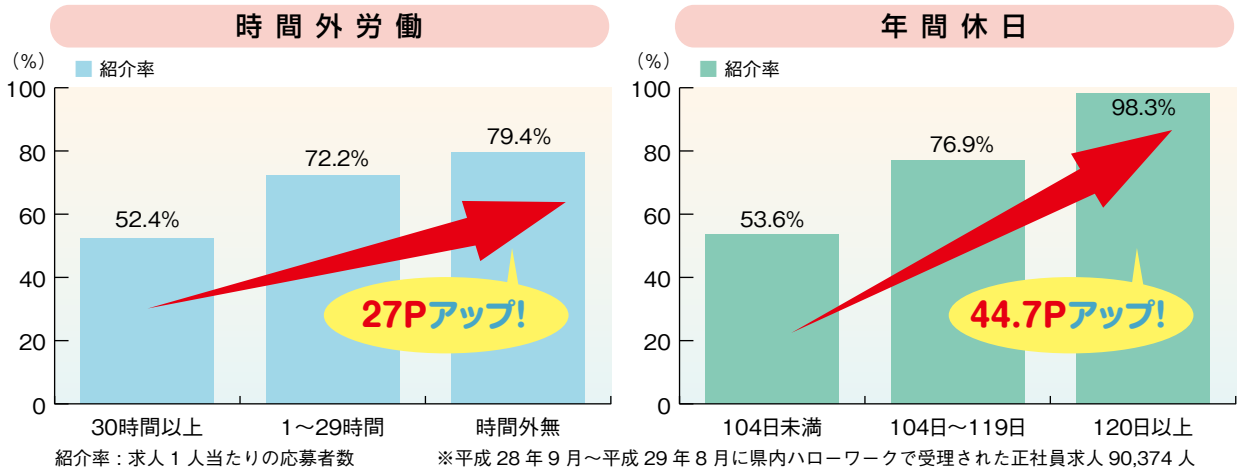

紹介率：求人１人当たりの応募者数

※平成 28 年９月～平成 29 年８月に県内ハローワークで受理された正社員求人 90,374 人

有給休暇取得率がＵＰすれば新規学卒の定着率がＵＰします！

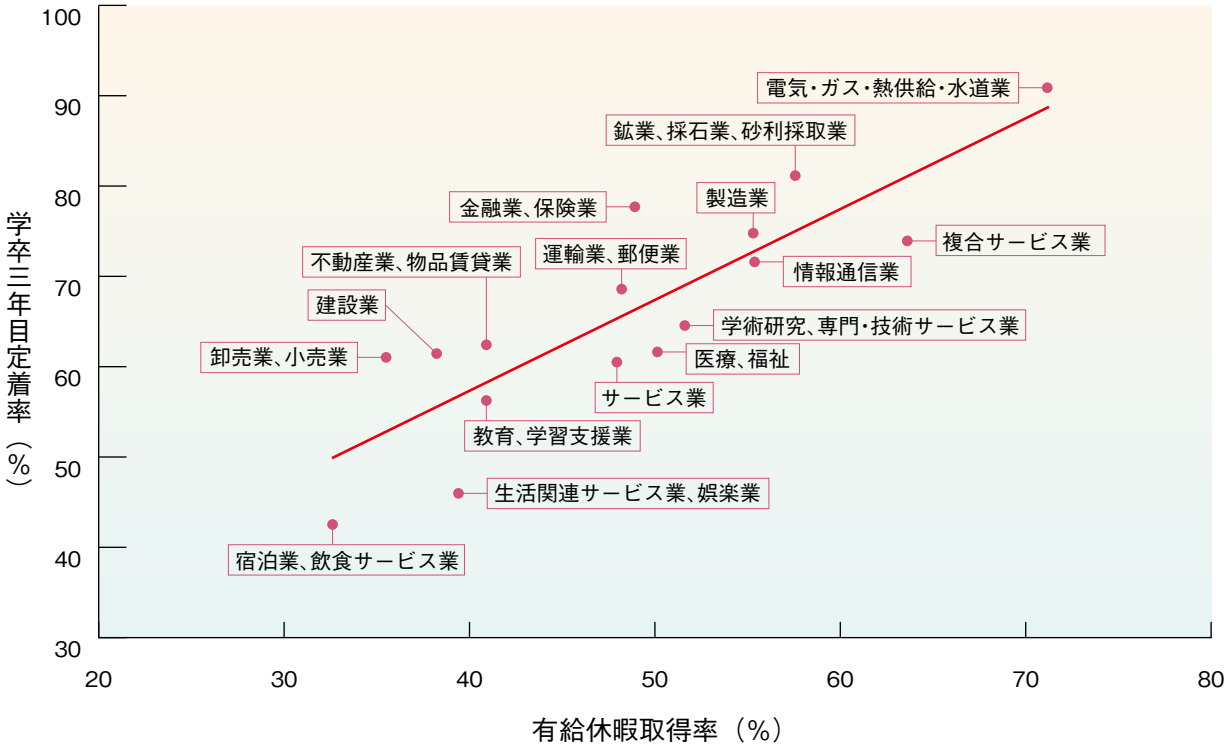

6 労働者の安全と健康確保対策の推進

（1） 労働災害の防止対策

第 13 次労働災害防止計画の初年度となる平成 30 年度の目標達成に向けて、死亡災害等重篤度の高い労働災害を減少させるため、建設業、製造業、道路貨物運送業、社会福祉施設、小売業及び飲食店に対し、災害防止対策等を推進します。併せて、業種横断的に、転倒災害防止対策、交通労働災害防止対策、非正規雇用労働者の労働災害防止対策等を推進します。

また、降積雪期における労働災害防止対策について周知し、啓発指導を行います。

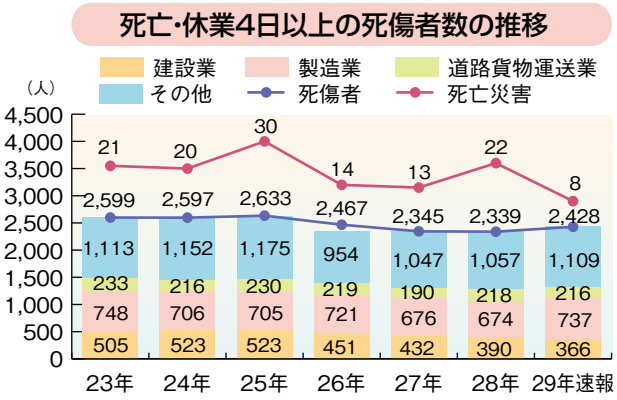

STOP!転倒災害ステッカー

（2） 心とからだの健康確保対策

①メンタルヘルス対策の推進

ストレスチェック制度が施行されたことから円滑な施行のための指導を行います。また、ストレスチェック制度の実施の徹底等について、新潟産業保健総合支援センター、新潟県等関係機関との連携のもと、引き続き取組事業場の割合を高めるとともに、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した事例の周知や小規模事業所における助成金制度の利用勧奨を行います。

②受動喫煙防止対策

職場における受動喫煙防止対策について、その必要性と助成金の内容を周知啓発し、事業場の更なる取組を促進します。

（3） 自主的な安全衛生活動の推進

- 労働災害を防止するため、労働者の危険感受性の向上に加え、リスクアセスメントによる自主的なリスク低減措置を実施することの重要性を広く発信します。
- 新潟ゼロ災宣言運動の展開、安全衛生優良企業公表制度における認定等により、企業の自主的な安全衛生活動の促進を図ります。

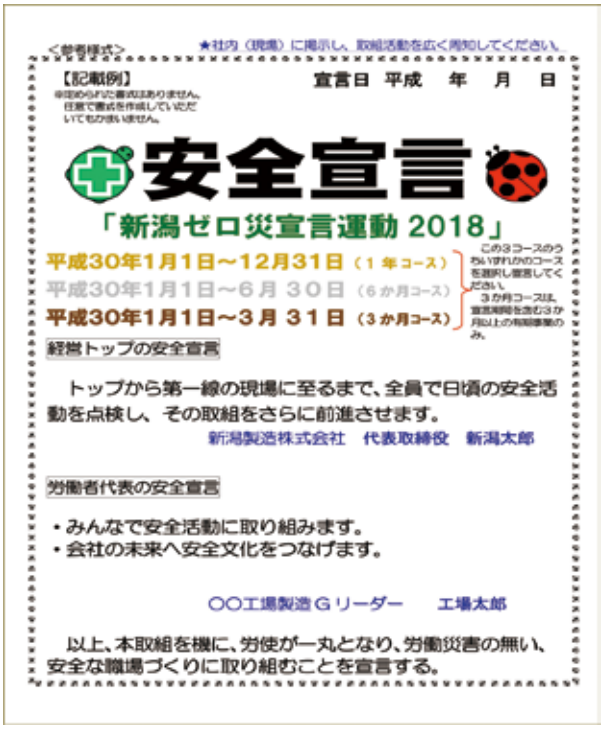

7 労災補償対策の推進

（1） 迅速・適正な労災補償業務の徹底

労災保険請求の迅速・適正な処理に努めます。特に、精神障害、脳・心臓疾患及び石綿関連疾患に係る労災請求事案については、認定基準に基づき適正な事務処理を行い、的確な進行管理の徹底を図ることにより、迅速な事務処理に努めます。

労災保険給付額及び受給者数推移

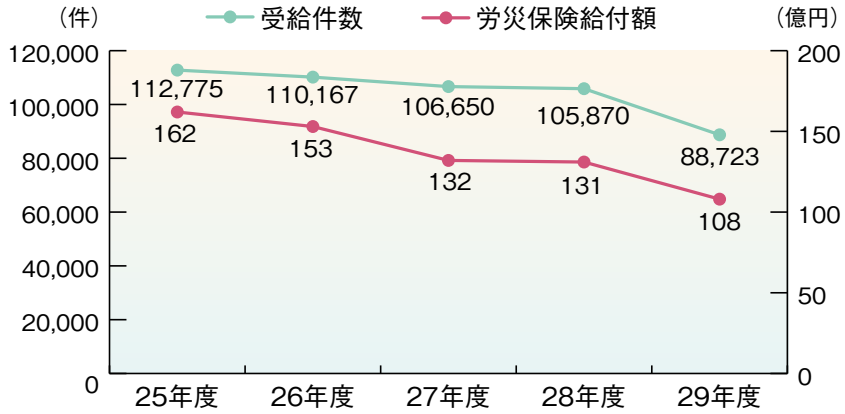

※29年度は30年1月末現在の数値
※労災保険給付額は保険給付（短期給付額＋年金給付額）と特別支給金の合計

（2） 社会復帰促進等事業の的確な推進

被災労働者の社会復帰を図る目的で実施している義肢等補装具の申請等各種社会復帰促進等事業について、広く周知を図り、適正処理に努めます。

8 個別労働関係紛争の解決の促進

解雇、労働条件の引き下げ等の労働問題や労働契約法に係るあらゆる分野の相談に対して、懇切・丁寧な対応と迅速・的確な処理に努めます。また、民事上の個別労働関係紛争の迅速な解決に向けて、労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん（紛争調整委員が紛争当事者間の調整を行う等話し合いによる解決制度）を行います。

個別労働関係紛争解決制度運用状況（総合労働相談コーナー取扱分）

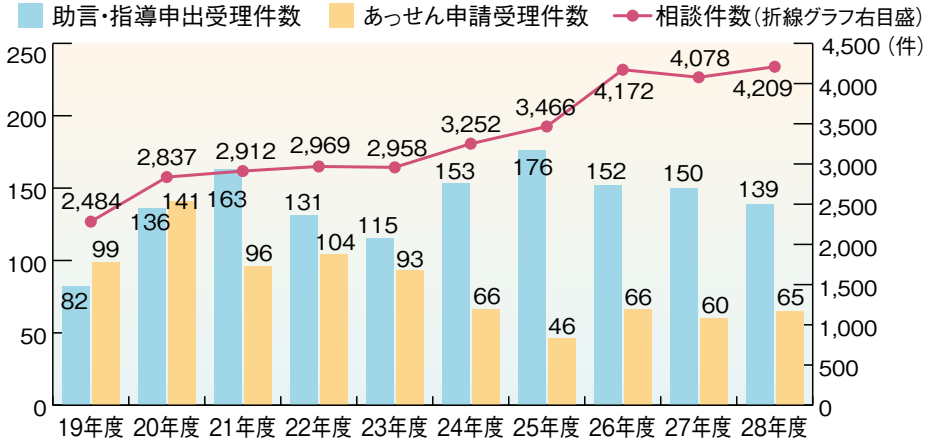

9 労働保険制度の適正な推進

（1） 労働保険未手続事業一掃対策の推進

費用負担の公平性を図る観点から、労働保険加入促進業務の受託団体等と連携を図り、積極的に未手続事業の解消に努めます。

（2） 労働保険料等の適正徴収

事業主等に対して、適切な申告・納付をしていただくために、労働保険料等の口座振替制度や電子申請の利用促進を図るとともに、労働保険制度の積極的な周知に努めます。

労働保険料の徴収決定額・収納額・収納率の推移

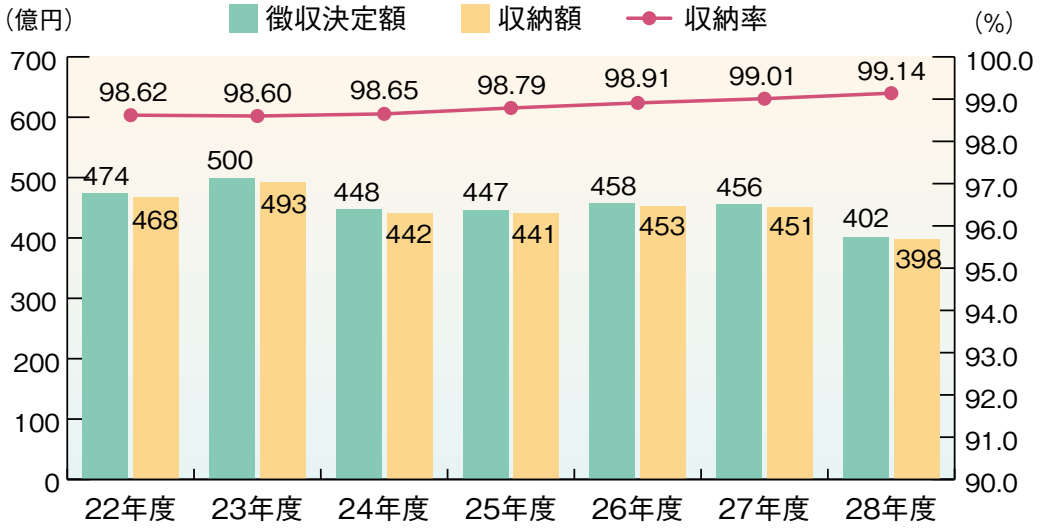

Ⅱ 多様な働き手の参画の推進

1 多様な女性活躍の推進

（1） 女性活躍推進法の周知

- 多くの企業が「えるぼし」認定を目指すよう、取組を推進します。

  また、各企業が公表した「働き方」に関するデータとえるぼし認定・くるみん認定企業について検索できる「女性活躍推進企業データベース」の登録・活用を促します。

- 子育てしながら就職を希望している方に対しては、マザーズハローワーク等の利用促進に努め、地方自治体の両立支援サービス、子育て支援サービス等の情報提供やきめ細やかな職業相談等により、再就職に向けた支援サービスを実施します。

- ひとり親の方に対する就業支援として、児童扶養手当の現況届提出時に自治体において臨時相談窓口を設置し、「ひとり親サポートキャンペーン」を実施します。

（2） 男女雇用機会均等法等の履行確保

- 性別により差別されることなく、能力発揮が行われるよう男女雇用機会均等法の履行確保に取り組みます。

  婚姻、妊娠、出産、育児休業を理由とする不利益取扱いや、妊娠・出産、育児休業に関するハラスメント、セクハラなどの相談が多く寄せられていることから、紛争解決援助制度の活用を促し、その解決に向け迅速・的確に対応します。

- 平成 29 年 10 月に改正施行された育児・介護休業法について、2 歳までの育児休業の再延長、制度等の個別周知・育児目的休暇の導入など改正点を中心に規定の整備を促します。

（3） 次世代育成支援対策推進法の円滑な施行

法の内容を啓発するとともに、事業主に対して、「一般事業主行動計画」の策定・届出を促進し、特に従業員１０１人以上の義務企業に対しては、策定・届出の徹底を図ります。

＜女性活躍推進企業認定マーク「えるぼし」＞

＜1段階目＞　＜2段階目＞　＜3段階目＞

＜女性活躍推進企業データベース＞

スマートフォンで確認できます。

スマートフォン版

婚姻、妊娠、出産、育児休業等不利益取扱い、セクハラ相談件数

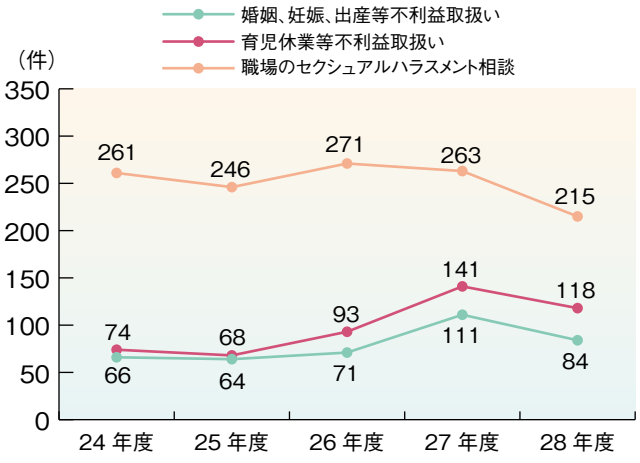

子育てサポート企業認定マーク

「くるみん」　「プラチナくるみん」

また、特例認定（プラチナくるみん認定）基準、くるみん認定基準の周知を図るとともに、多くの企業が認定を目指すよう取組を促進します。

（4） 仕事と家庭の両立支援

仕事と育児や介護との両立を図りやすくするための雇用環境整備について、「両立支援等助成金」を活用しつつ、特に中小企業事業主の取組を促すとともに、男性の育児休業取得促進に取り組みます（男性育児休業取得率（平成 28 年）新潟県 3.4%、全国 3.2%）。

また、マザーズハローワーク（マザーズコーナー）において、子ども連れで来所しやすい環境を整備した上で、求人情報を積極的に提供するとともに、個々の求職者の状況に応じた、きめ細やかな職業相談・職業紹介・就職支援セミナーの実施、地方自治体や関係機関と連携した支援に取り組みます。

2 若者や就職氷河期世代の活躍促進

（1） 学校卒業予定者等に対する就職支援

「新潟新卒応援ハローワーク」及び県内ハローワークでは、大学、専門学校、高等学校等と緊密に連携を取りながら、学卒ジョブサポーターを中心とした個別就職相談や出張相談の実施、各種セミナーの開催、就職ガイダンスの開催により、学生・生徒の就職を支援します。

高等学校卒業予定者の求人・求職・就職内定状況の推移（各年1月末現在）

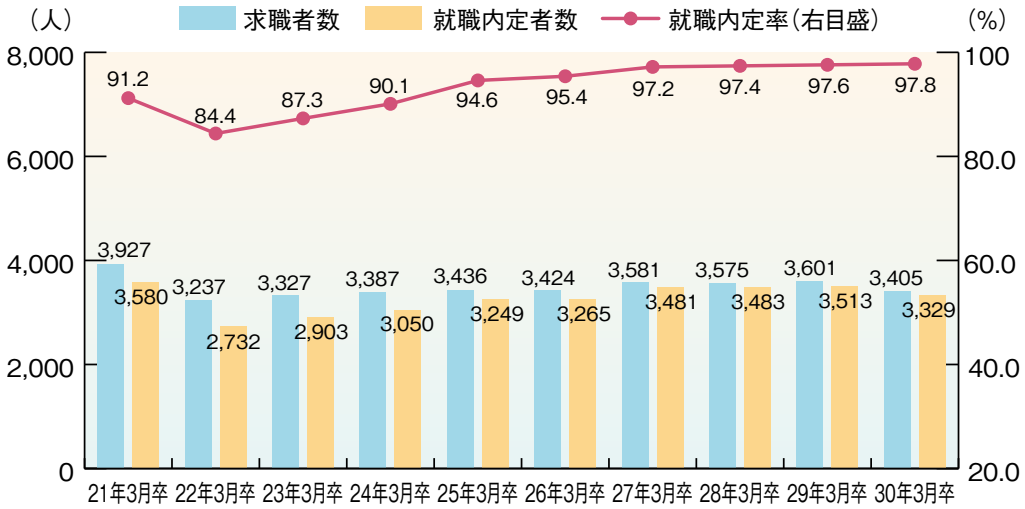

（2）「ユースエール認定企業」の普及拡大と周知

中小企業と学生のマッチングをより強化するため、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業である「ユースエール認定企業」のさらなる普及・拡大に努めます。

（3） Uターンの促進

「にいがたUターン情報センター」（※）を中心に新潟県との連携を強化し、県外大学へ進学している大学卒業予定者のUターンを促進します。（※東京都の表参道にあります。）

（4） フリーター等の正規雇用化の促進

「わかものハローワーク」等において、就職支援ナビゲーターを中心とした担当者制による個別支援、就職セミナーの開催及びトライアル雇用制度、各種助成金等を活用し、正社員就職を推進します。また、ジョブカフェや地域若者サポートステーションと連携し、ニート等の若者の就労を支援します。

「ユースエール」

3 治療と仕事の両立

- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を周知するほか、地域の関係者と連携して、治療と職業生活の両立支援の推進を図ります。

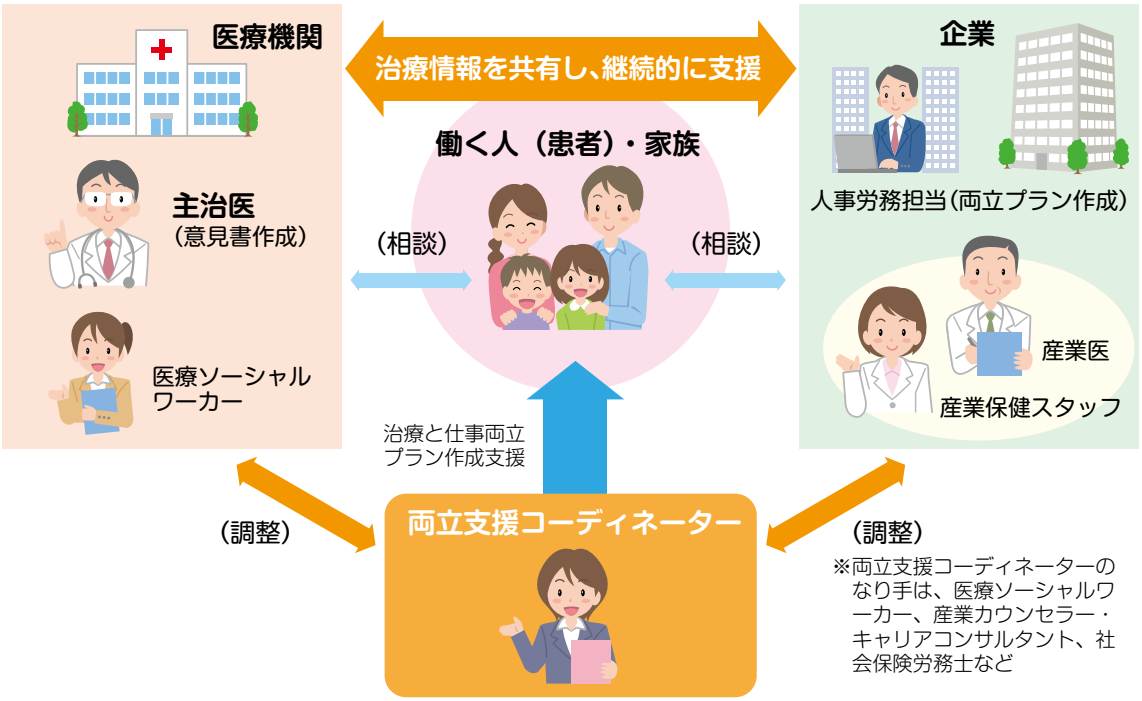

- がん診療連携拠点病院と連携し、出張相談や個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介などの就職支援、事業主向けセミナーなど積極的に取り組みます。

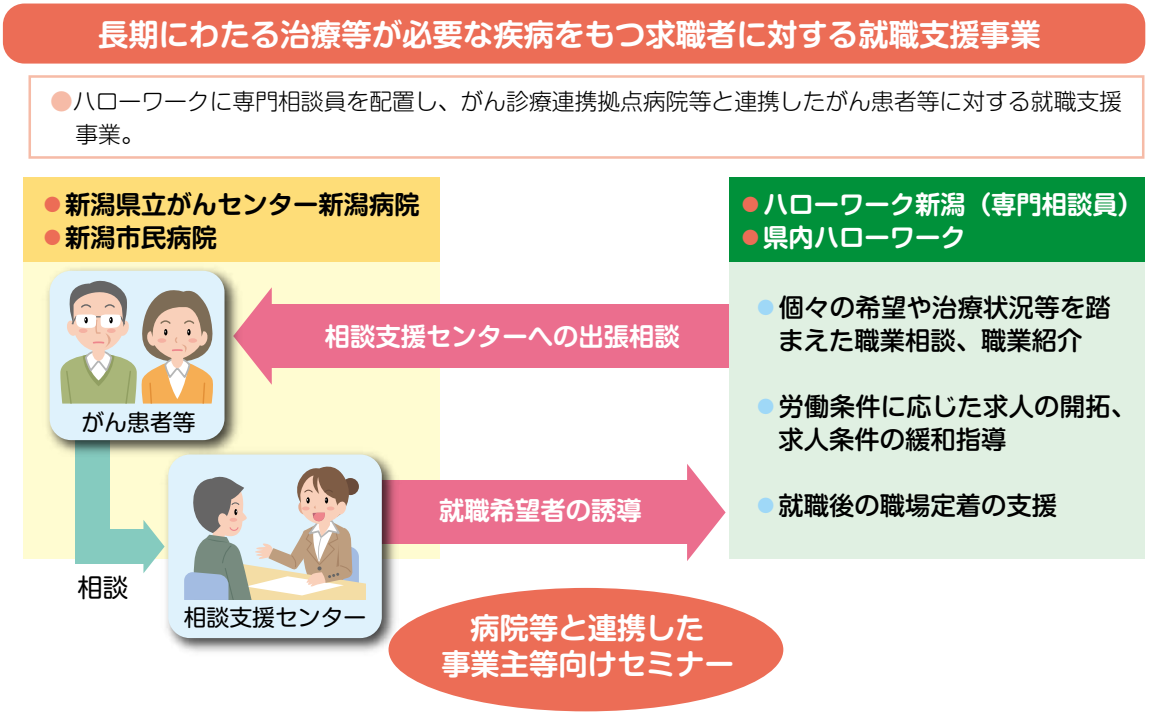

4 障害者の活躍促進

（1） 障害者雇用率向上のための取組強化

平成 30 年４月１日からの障害者の法定雇用率引上げを踏まえ、企業の状況に応じた戦略的・計画的な指導、支援を実施するとともに、新潟県、新潟市、経済団体及び関係機関が一体となり、新潟県障害者雇用促進プロジェクトチームとして連携し、障害者雇用率の向上に取り組みます。

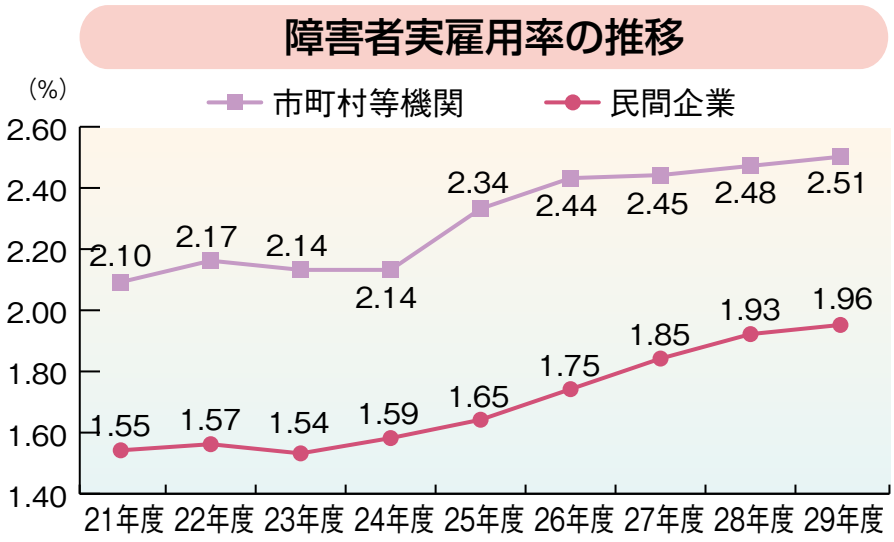

（2） 企業に対する障害特性の理解促進

障害者雇用の先進企業、特別支援学校、福祉就労支援施設等見学会の実施や企業での職場実習を通じて、企業の障害特性の理解を促すとともに、精神･発達障害者しごとサポーター養成講座を開催し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。

（3） 障害者等の就職と職場定着の促進

一人ひとりの障害特性の状況に応じて、的確かつきめ細やかな職業相談・職業紹介を行い、早期の就職を図るとともに、関係機関と連携して就職後の職場定着を推進します。

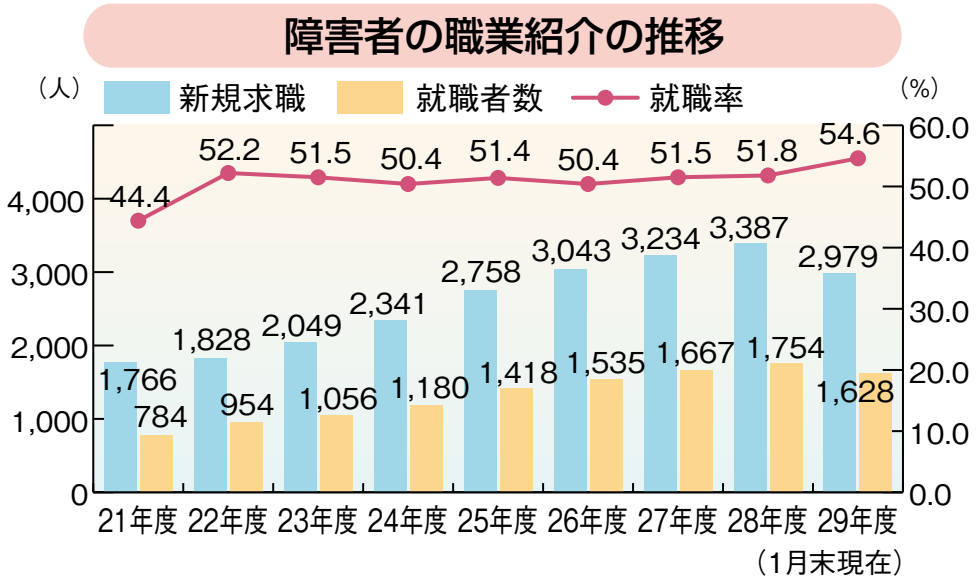

5 高年齢者の活躍促進

（1） ６５歳以降の継続雇用延長や６５歳までの定年延長などの導入促進

65 歳以降も働くことを希望する高齢者の増加を踏まえ、65 歳以降の継続雇用延長や 65 歳までの定年延長の促進のため、高年齢者雇用の必要性や重要性を広く周知し、地域全体での高年齢者雇用に関する機運の醸成を図ります。

※下図は、「平成 29 年高年齢者の雇用状況」における「希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度導入企業」（図 1）及び「定年制の廃止及び 65 歳以上定年企業」（図 2）の割合（規模別・措置別）を示しています。規模別の集計対象企業を 100%とすると、図 1 では、企業全体では 5.9%、中小企業では 6.2%、大企業では 2.4%、図 2 では、企業全体では 16.4%、中小企業では 17.0%、大企業では 9.1%を占めています。

（図1）

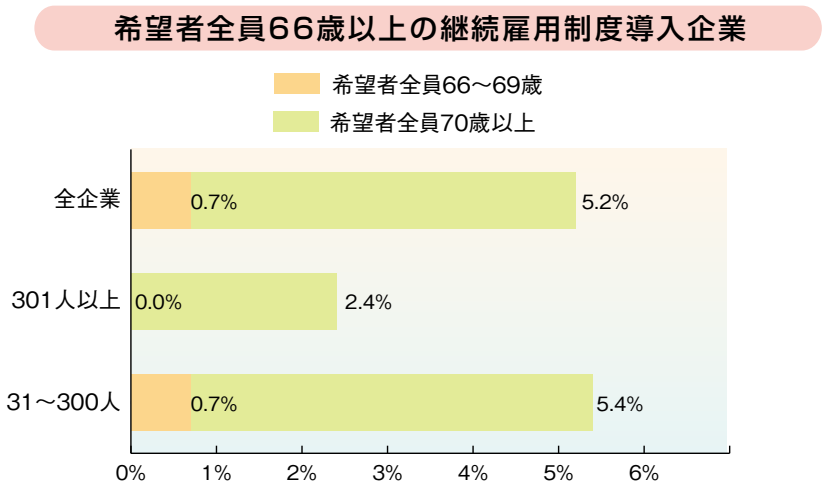

（図2）

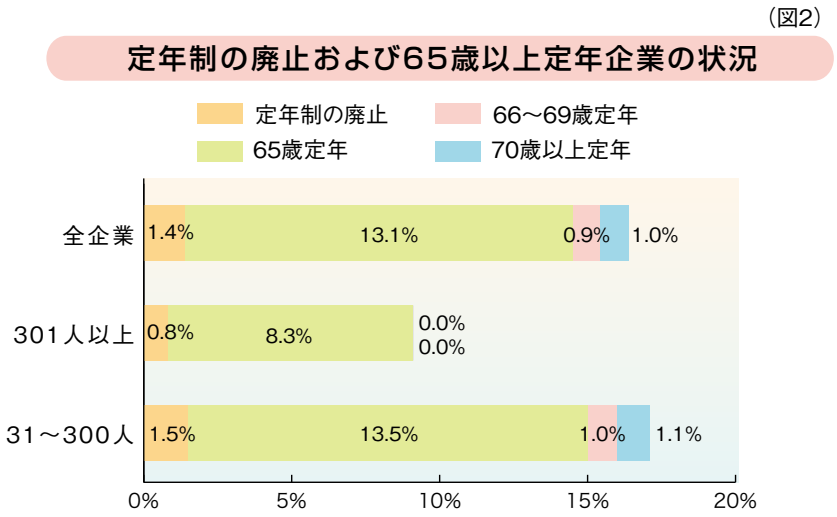

（2） 高年齢者に対する再就職支援の強化

65 歳以上の求職者が増加傾向にあることから、高年齢者専門の相談窓口である「生涯現役支援窓口」の活性化を図り、高年齢求職者への再就職支援を強化します。

また、シルバー人材センター事業における就業機会拡大等の取組や高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業を積極的に周知し、高年齢者の就業機会の安定的な確保や提供を図ります。

6 外国人の雇用対策の推進

- 働くことを目的として在留する外国人に対して、ハローワーク新潟に設置している「新潟外国人雇用サービスコーナー」や「ハローワーク多言語コンタクトセンター」の電話通訳を活用して、県内ハローワーク窓口で外国人の再就職を支援します。
- ハローワークでは外国人を雇用している事業所を訪問し、雇用管理に関する相談や外国人雇用管理アドバイザーによる専門的な相談支援を行います。

外国人労働者数・外国人雇用事業所数の推移

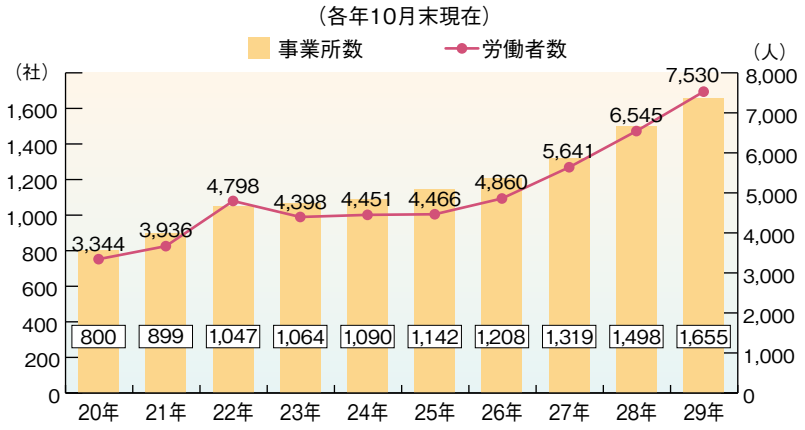

7 生活困窮者等の活躍促進

（1） 生活保護受給者等に対する就労自立促進のため就労支援の強化

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者などの生活保護受給者等に対する支援を強化するため、地方自治体などの関係機関との協議会の開催、協定の締結等の連携により、一体的な支援を実施し、就労による自立を促進します。

新潟市役所での一体的実施　東区（ワークポート新潟）　中央区・西区ハローワークコーナー

- 新潟市とハローワークが連携し、生活保護受給者等に効果的な支援を実施している。
- ワークポート新潟では、県の職業訓練に関する情報提供の窓口を設置し、受講案内を実施している。

新潟市
◆福祉サービス、相談の実施等

同一フロア

協定の締結
事業計画の作成
運営協議会の設置

ハローワーク
◆担当者制・予約制による職業相談・職業紹介

新　潟　県
◆県の公共職業訓練に関する情報提供（ワークポート新潟のみ）

ハローワークコーナー

支援の一般的な流れ（市と国の連携）

新潟市による生活相談 → 市から国への誘導 → 事前相談・支援内容の説明 → ケース会議（市・国） → 支援方針ミーティング（市・国） → 国の職業相談・職業紹介 → 就職 → 定着支援（市・国）

（2） 求職者支援制度による給付金の支給を通じた就職支援

求職者が職業能力や技能を身につけて早期の再就職ができるように、求職者支援訓練の適格な受講あっせんや支援対象者に給付金を支給して生活の安定確保を図ります。

【新潟労働局　新潟ワークナビ】https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/banner/kunren/shienkunren.html

Ⅲ 地方創生・地域の実情を踏まえた人材投資の強化

1 地方創生の推進

労働政策に対する地域のニーズを的確に把握し、地方自治体の産業政策・福祉政策と連携を図りながら、雇用創出と人材確保に努めます。

（1） 一体的実施施設における取組

新潟県と共同で運営する「にいがたUターン情報センター」、新潟県、新潟市と共同で運営する東区「ワークポート新潟」、新潟市と共同で運営する中央区及び西区「ハローワークコーナー」の一体的実施施設について効果的な業務運営を図ります。

（2） 失業なき労働移動の実現

企業の雇用調整により離職を余儀なくされる方の円滑な再就職を支援するため、（公財）産業雇用安定センターと連携し、出向・移籍を推進するほか、労働移動支援助成金の活用による失業なき労働移動の取組を支援します。

（3） 被災者の新たな就職に向けた支援

東日本大震災の影響により福島県から避難している方で、帰還を希望する求職者への就職支援及びそれ以外の被災求職者に対し担当者制等による就職支援を行います。

2 地域のニーズに即したハロートレーニング（公的職業訓練）の計画・推進と就職支援

（1） ハロートレーニング（公的職業訓練）による能力開発

新潟県地域訓練協議会において、地域の実情を踏まえた「新潟県地域職業訓練実施計画」を策定し、ハロートレーニングが地域の人材ニーズと求職者ニーズに即した職業訓練として実施されるよう取り組みます。

（2） ハロートレーニング（公的職業訓練）の適格な受講あっせんと訓練受講者への就職支援

ハロートレーニングについて、ハローワークによる周知・広報及び適格な受講あっせんにより訓練機会の促進に努めます。

また、職業訓練受講者に対しては、訓練実施機関と連携し、訓練受講中からの就職支援に努め、早期の再就職を支援します。

ハロートレーニング
急がば学べ

3 労働法制の普及等に関する取組

これから社会に出て働く若者に対し、労働法制の基礎知識の普及を促進します。

このため、大学等に対して、協定による講座の開設や積極的に講師を派遣し、講座の開設やセミナー・講義等を実施します。

また、学生のアルバイト等における労働トラブル発生時の相談先の周知の他、ハローワーク等における若者向けセミナー等の実施に加え、中学校や高等学校に対しても積極的に、労働法制の普及に取り組みます。

【新潟大学での講座】

新潟労働局・労働基準監督署・公共職業安定所所在地

労働基準監督署管轄区域図

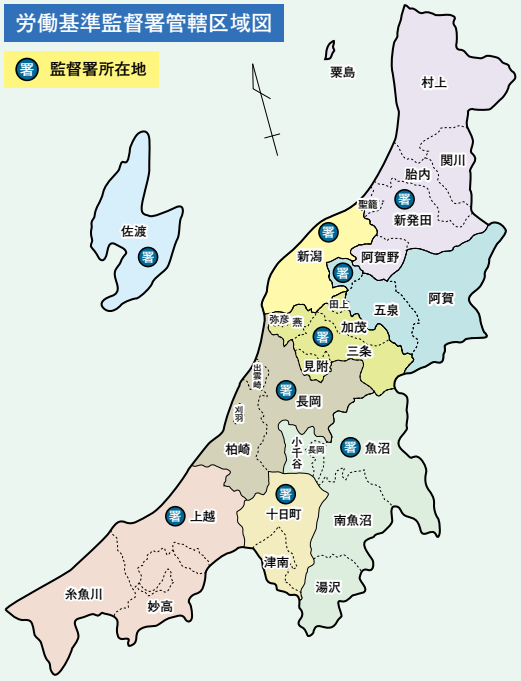

公共職業安定所管轄区域図

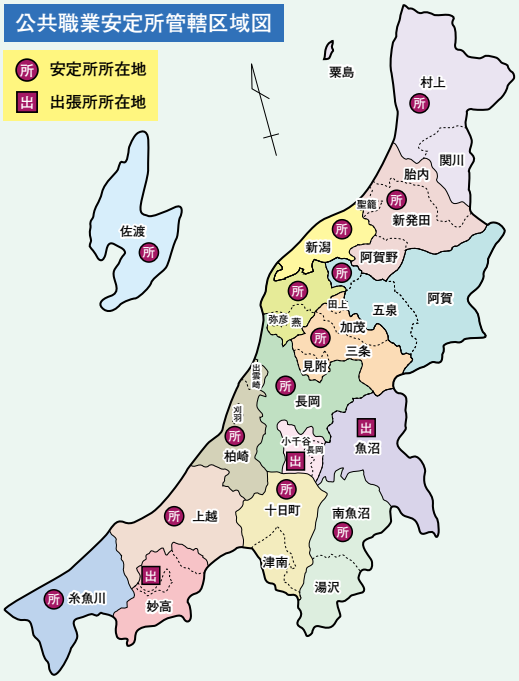

労働基準監督署の所在地・連絡先

新　潟
〒950-8624　新潟市中央区美咲町1-2-1　新潟美咲合同庁舎2号館2階
TEL 025(288)3571　FAX 025(288)3575　【管轄区域】新潟市(秋葉区・南区を除く)

長　岡
〒940-0082　長岡市千歳1-3-88　長岡地方合同庁舎7階
TEL 0258(33)8711　FAX 0258(33)8713　【管轄区域】長岡市(旧川口町を除く)、柏崎市、出雲崎町、刈羽村

上　越
〒943-0803　上越市春日野1-5-22　上越地方合同庁舎3階
TEL 025(524)2111　FAX 025(524)2964　【管轄区域】上越市、糸魚川市、妙高市

三　条
〒955-0055　三条市塚野目2-5-11
TEL 0256(32)1150　FAX 0256(32)1153　【管轄区域】三条市、加茂市、燕市、見附市、弥彦村、田上町

新発田
〒957-8506　新発田市日渡96　新発田地方合同庁舎3階
TEL 0254(27)6680　FAX 0254(27)6715　【管轄区域】新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村

新　津
〒956-0864　新潟市秋葉区新津本町4-18-8　新津労働総合庁舎3階
TEL 0250(22)4161　FAX 0250(22)4162　【管轄区域】新潟市のうち秋葉区・南区、五泉市、阿賀町

小　出
〒946-0004　魚沼市大塚新田87-3
TEL 025(792)0241　FAX 025(792)4217　【管轄区域】長岡市のうち旧川口町、小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町

十日町
〒948-0073　十日町市稲荷町2-9-3
TEL 025(752)2079　FAX 025(752)3864　【管轄区域】十日町市、津南町

佐　渡
〒952-0016　佐渡市原黒333-38
TEL 0259(23)4500　FAX 0259(23)4502　【管轄区域】佐渡市

ハローワークの所在地・連絡先

●新　潟
〒950-8532　新潟市中央区美咲町1-2-1　新潟美咲合同庁舎2号館 1,2階
TEL 025(280)8609　FAX 025(288)3590　【管轄区域】新潟市のうち北区・東区・中央区・江南区・西区

●長　岡
〒940-8609　長岡市千歳1-3-88　長岡地方合同庁舎内
TEL 0258(32)1181　FAX 0258(34)4844　【管轄区域】長岡市(旧川口町を除く)

・小千谷出張所
〒947-0028　小千谷市城内2-6-5
TEL 0258(82)2441　FAX 0258(83)2836　【管轄区域】小千谷市、長岡市(旧川口町)

●上　越
〒943-0803　上越市春日野1-5-22　上越地方合同庁舎内
TEL 025(523)6121　FAX 025(522)3148　【管轄区域】上越市（板倉区・中郷区を除く）

・妙高出張所
〒944-0048　妙高市下町9-3
TEL 0255(73)7611　FAX 0255(72)3871　【管轄区域】妙高市、上越市のうち板倉区・中郷区

●三　条
〒955-0053　三条市北入蔵1-3-10
TEL 0256(38)5431　FAX 0256(38)1729　【管轄区域】三条市、加茂市、見附市、田上町

●柏　崎
〒945-8501　柏崎市田中26-23　柏崎地方合同庁舎内
TEL 0257(23)2140　FAX 0257(22)9932　【管轄区域】柏崎市、刈羽村、出雲崎町

●新発田
〒957-8506　新発田市日渡96　新発田地方合同庁舎内
TEL 0254(27)6677　FAX 0254(27)6670　【管轄区域】新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町

●新　津
〒956-0864　新潟市秋葉区新津本町4-18-8　新津労働総合庁舎内
TEL 0250(22)2233　FAX 0250(22)7925　【管轄区域】新潟市のうち秋葉区・南区、五泉市、阿賀町

●十日町
〒948-0004　十日町市下川原町43
TEL 025(757)2407　FAX 025(752)6402　【管轄区域】十日町市、津南町

●糸魚川
〒941-0067　糸魚川市横町5-9-50
TEL 025(552)0333　FAX 025(552)7129　【管轄区域】糸魚川市

●巻
〒953-0041　新潟市西蒲区巻甲4087
TEL 0256(72)3155　FAX 0256(72)8348　【管轄区域】新潟市のうち西蒲区、燕市、弥彦村

●南魚沼
〒949-6609　南魚沼市八幡20-1
TEL 025(772)3157　FAX 025(772)8259　【管轄区域】南魚沼市、湯沢町

・小出出張所
〒946-0021　魚沼市佐梨682-2
TEL 025(792)8609　FAX 025(792)0752　【管轄区域】魚沼市

●佐　渡
〒952-0011　佐渡市両津夷269-8
TEL 0259(27)2248　FAX 0259(23)3339　【管轄区域】佐渡市

●村　上
〒958-0033　村上市緑町1-6-8
TEL 0254(53)4141　FAX 0254(53)5229　【管轄区域】村上市、関川村、粟島浦村

労働関係の事項について相談したいときは（相談先一覧）

総合労働相談窓口

＊解雇、労働条件の変更等を巡る労働者と使用者との紛争等に関するあらゆる相談
＊事業主からのいじめ・嫌がらせ等に関する相談
→ 労働局雇用環境・均等室（４階）または労働基準監督署に設置の総合労働相談コーナー

労働条件等に関する相談をしたいとき

＊賃金不払い、解雇に関する相談 → 管轄の労働基準監督署
＊労働時間、休日、年休に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局雇用環境・均等室（４階）
＊有期特別措置法の認定に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（３階）
＊最低賃金、賃金・退職金制度の改善に関する相談 → 労働局賃金室

職場環境等に関する相談をしたいとき

＊職場における危険な作業、衛生環境等、健康管理に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局健康安全課

労災保険に関する相談をしたいとき

＊労災保険の加入に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局労働保険徴収課
＊労災保険の申請や給付に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局労災補償課
＊労災年金受給者の年金・介護問題等に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局労災補償課

雇用保険に関する相談をしたいとき

＊雇用保険の加入に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局労働保険徴収課
＊雇用保険の申請や給付に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

就職活動に関する相談をしたいとき

＊求職・求人に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

職業訓練に関する相談をしたいとき

＊職業訓練の受講に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局訓練室

外国人の就労に関する相談をしたいとき

＊外国人労働者の職業相談及び雇用管理に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業対策課
＊外国人労働者の労働条件に関する相談 → 管轄の労働基準監督署または労働局監督課

労働者派遣・民営職業紹介事業に関する相談をしたいとき

＊労働者派遣事業に関する相談 → 労働局需給調整事業室
＊有料・無料職業紹介に関する相談 → 労働局需給調整事業室

男女の均等取扱い、パートタイム労働に関する相談をしたいとき

＊男女均等な取扱いに関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（４階）
＊職場のセクシュアルハラスメントに関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（４階）
＊妊娠中、出産後の働き方、ハラスメントに関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（４階）
＊パートタイム労働に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（４階）

育児・介護休業、次世代法等に関する相談をしたいとき

＊育児休業、介護休業等、仕事と家庭の両立支援に関する相談 → 労働局雇用環境・均等室（４階）
＊育児休業給付・介護休業給付に関する相談 → 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

どこに相談してよいかわからないとき

→ 労働局雇用環境・均等室（４階）または労働基準監督署に設置の総合労働相談コーナー

新潟労働局の所在地・連絡先

新潟労働局

〒950-8625
新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
新潟美咲合同庁舎2号館

【ホームページアドレス】
https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/

- 総務課／TEL 025(288)3500　FAX 025(288)3512
- 労働保険徴収課／TEL 025(288)3502　FAX 025(288)3514
- 雇用環境・均等室／(3階) TEL 025(288)3527・3528 FAX 025(288)3513
  (4階) TEL 025(288)3501・3511 FAX 025(288)3518
- 監督課／TEL 025(288)3503　FAX 025(288)3515
- 健康安全課／TEL 025(288)3505　FAX 025(288)3516
- 賃金室／TEL 025(288)3504　FAX 025(288)3515
- 労災補償課／TEL 025(288)3506　FAX 025(288)3516
- 職業安定課／TEL 025(288)3507　FAX 025(288)3517
- 職業対策課／TEL 025(288)3508　FAX 025(288)3517
- 訓練室／TEL 025(288)3509　FAX 025(288)3517
- 需給調整事業室／TEL 025(288)3510　FAX 025(288)3517